

令和7年2月定例会 総務委員会（事前）

令和7年2月6日（木）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

福山委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

昨日開会された議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、当委員会に関係する議案第63号、令和6年度徳島県一般会計補正予算（第8号）については、本日の委員会で十分審議の上、2月12日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の2月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計予算
- 報告第1号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
- 報告第3号 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 阿波吉野川警察署庁舎整備基本構想概要版（案）について（資料1）

堺警察本部長

私から、本県の治安情勢と令和7年の県警察の主要施策について御報告いたします。

令和6年の刑法犯認知件数は2,952件と、前年と比較して10.4%の増加となったほか、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が大幅に増加するなど、治安情勢は依然として厳しい状況にあります。さらには、高齢者等が当事者となる交通死亡事故の対策やサイバー犯罪への対処など、治安上の課題は山積しております。

こうした治安情勢等を踏まえ、県警察では本年の運営指針を、安全安心を誇れる徳島県の実現と定め、各種施策を推進してまいります。

それでは、主要施策の5項目について御説明いたします。

第1は、身近な犯罪の抑止です。

首都圏を中心にSNSで募集された実行者による強盗事件等が相次いで発生し、また、県内においては、金属類を対象とした窃盗等の被害が増加するなど、県民の体感治安に悪影響を及ぼしているものと認識しております。

県警察におきましては、パトカーによる赤色灯を点灯させた警戒活動等を強化するとともに、被害発生状況に即した広報啓発活動を展開しているところであります。

引き続き、治安情勢に応じた効果的な犯罪抑止対策はもとより、防犯カメラ設置の働き掛けなど、犯罪の起きにくい社会づくりを推進してまいります。

また、ストーカーやDV、児童虐待事案等、事態が急展開して重大事件に発展する可能性が高い事案に対しましては、危険性を早期に見極めた上、被害者の安全確保を最優先とした対応に努めてまいります。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙であります。

昨年の殺人や強盗などの重要犯罪は、認知件数は55件、検挙件数は44件、検挙率は80%でありました。

また先月、徳島市の病院内で発生しました殺人事件につきましては、犯人の検挙に向けて鋭意捜査しているところであります。

重要犯罪の発生は、県民の体感治安に直結し、不安を増大させるものであることから、事件を認知した際には、より多くの捜査員を投入するほか、現場周辺における防犯カメラ捜査を徹底するなど、迅速的確な初動捜査を展開し、早期解決に努めてまいります。

次に、昨年の特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺事件につきましては、被害件数が150件、被害額は約9億8,800万円にも上っており、依然として深刻な状況が続いております。

こうした中、先般、警察官が詐欺グループからの電話に直接対応したにもかかわらず、これを看破することができず、女性が30万円をだまし取られる事案が発生いたしました。

県警察として、このことを大変重く受け止めており、各警察署を巡回指導するなどして、複数対応の徹底や専務員との連携等、職員の指導教養に努めているところであります。

特殊詐欺等への対策につきましては、事件情報の分析や検挙に向けた捜査を推進するとともに、金融機関等との連携強化や被害発生状況に応じた啓発活動を徹底するなど、引き続き、検挙と被害防止の両輪で諸対策を推進してまいります。

第3は、交通死亡事故の抑止です。

昨年中の交通事故死者数は33人と、一昨年に比べて5人増加しております。昨年発生の死亡事故の特徴といたしましては、死者に占める高齢者の割合が高いこと、夕暮れ時や夜間の事故が多いこと、工作物への衝突や転落事故が多いことなどの特徴が挙げられ、シートベルトや自転車乗車用ヘルメットを着用していれば助かった事故も多く認められました。

こうした交通事故の実態を踏まえまして、県警察では、関係機関・団体と連携し、情勢を踏まえた交通事故防止対策、安全で快適な交通環境の整備、交通事故防止に資する交通指導取締り等、多角的な取組を推進し、交通死亡事故の抑止に努めてまいります。

第4は、大規模災害、テロ等への対処です。

近年、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化する中、昨年1月には能登半島地震が発生したほか、昨年8月に続き、本年1月にも南海トラフ地震臨時情報が発表されるとともに、その発生確率が80%程度に引き上げられたところであります。

県警察におきましては、大規模地震をはじめ、あらゆる自然災害に的確に対応できるよう、活動拠点の整備や機能強化を進めるとともに、自治体や関係機関等と連携して、初動対応訓練を繰り返し行い、災害対処能力の一層の向上を図ってまいります。

また、大阪・関西万博の開催に向け、不法事案等の絶無に向けた警備諸対策を推進してまいります。

第5は、組織基盤の強化です。

社会の変容を背景とする治安情勢の変化に的確に対応するためには、安易な前例踏襲や部門間の縦割り等により治安上の間隙が生じることのないよう、組織態勢やその運用の在り方を最適化していくことが求められます。

県警察といたしましては、直面する諸課題に的確に対応するため、情勢の変化と組織の現状を俯瞰的に分析し、組織全体の最適化を図るためのリソースの再配分も含めた総合的な対策を推進してまいります。

また、将来の治安維持を担う若手職員や、多彩な能力や豊富な知見を有する人材確保に向けた取組を推進するとともに、こうした人材が働きやすい職場環境の整備にも努めてまいります。

以上、本県の治安情勢と本年の主要施策について御説明いたしました。

委員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

桑田警務部長

私からは、総務委員会説明資料中の令和7年度一般会計当初予算案について御説明いたします。

まず、説明資料の6ページを御覧ください。

警察本部の令和7年度当初予算案の総額は226億5,700万6,000円で、前年度当初予算額と比較して1億9,562万円の増額となっております。これらの財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料の7ページを御覧ください。

当初予算案について、主要事項ごとに御説明いたします。

まず、公安委員会費として1,323万4,000円を計上しております。

その内訳は、公安委員3名の報酬として598万6,000円、公安委員会の運営及び風俗営業関係等許可事務に要する経費として724万8,000円でございます。

次に、警察本部費として186億8,450万3,000円を計上しております。

その内訳は、警察職員の給与として174億4,745万2,000円、職員の定年の段階的な引上げに対応するための退職手当基金積立金として8,018万円、管理運営費として警察施設の維持管理などに要する経費11億5,687万1,000円でございます。

続いて、警察施設費として9億8,795万7,000円を計上しております。

その内訳は、交番、駐在所等整備事業費として、交番、駐在所の建替やリフォーム等に要する経費2億3,553万7,000円、警察署整備事業費として、警察署の建替や警察施設の改修等に要する経費6億9,565万5,000円、警察職員宿舍整備事業費として、老朽化した職員宿舍の解体に要する経費5,676万5,000円でございます。

続いて、運転免許費として、運転免許試験、行政処分及び運転免許証の作成等に要する経費4億2,418万7,000円を計上しております。

次に、恩給及び退職年金費として、恩給受給者に対する扶助料の支給に要する経費349万3,000円を計上しております。

続いて、8ページを御覧ください。

警察活動費として25億4,363万2,000円を計上しております。

その内訳は、警察装備費として、警察装備の整備及び運営に要する経費2億4,705万9,000円。一般警察活動費として、交番、駐在所の地域活動等に要する経費4億637万9,000円。刑事警察費として、匿名流動型犯罪グループ対策や特殊詐欺対策を含む犯罪捜査及び犯罪防止活動等に要する経費4億30万1,000円。交通指導取締費として、交通事故・事故の捜査や交通指導取締りに要する経費2億9,096万7,000円。交通安全施設整備事業費では、国補対象事業として、信号機の改良等に要する経費3億7,316万7,000円、県単独事業として、信号機の新設や標識、標示の更新等に要する経費3億7,550万2,000円、維持補修費として、信号機の電気代など交通安全施設の維持補修に要する経費4億3,819万2,000円、これらを合計して11億8,686万1,000円。最後に、道路交通情報提供費として、道路交通情報提供のための業務委託経費1,206万5,000円を計上しております。

続きまして、9ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

徳島東警察署等PFI事業契約につきましては、物価変動の影響により、同事業の施設の維持管理業務に係るサービス対価について改定の必要が生じたことから、事業契約を変更するための令和8年度から令和17年度までの必要経費として5,153万円。警察署整備事業工事請負等契約につきましては、警察本部庁舎の給排水衛生設備の改修工事等に係る令和8年度分の必要経費として3億5,283万2,000円。警察航空整備士養成業務委託契約につきましては、警察航空機の整備士を養成するに当たり、職員を航空専門学校へ入学させるための令和8年度から3年間の必要経費として253万4,000円。通信指令システム電子計算機等賃貸借契約につきましては、現行の通信指令システムを更新して、新システムを運用するための、令和8年度から令和13年度までの必要経費として19億747万8,000円。緊急配備支援システム電子計算機等賃貸借契約につきましては、同システムの増強を図るに当たっての令和8年度から令和11年度までの必要経費として2億5,276万円について、それぞれ債務負担行為の議決をお願いするものであります。

以上、令和7年度一般会計当初予算案について御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

前川警務部参事官兼首席監察官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について御報告いたします。

交通事故が6件、捜査活動に伴う物損事故が3件でございます。

お手元の説明資料の10ページを御覧ください。

交通事故についてでございます。

1件目は、昨年6月6日、徳島板野警察署員の運転する捜査用車両が見通しの悪い交差点に進入した際、右方から進行してきた車両と出会い頭に衝突した人身事故で、賠償金額64万4,073円で和解しました。

2件目は、昨年7月1日、交通部交通企画課員が公用車両を後退させた際、左後方に設置されていた照明塔である柱に衝突した物損事故で、賠償金額8万6,900円で和解しました。

3件目は、昨年10月11日、徳島名西警察署員が運転する公用二輪車が交差点に直進進入

した際、左方から進行してきた車両と出会い頭に衝突した物損事故で、賠償金額7万200円で和解しました。

4件目は、昨年11月1日、徳島中央警察署員が運転する捜査用車両が丁字路交差点に直進進入した際、右方から進行してきた車両と出会い頭に衝突した物損事故で、賠償金額1万6,500円で和解しました。

5件目は、昨年11月15日、三好警察署員が運転する公用二輪車が前方で渋滞停止していた車両に追突した物損事故で、賠償金額25万9,294円で和解しました。

6件目は、昨年12月4日、徳島中央警察署員が運転する交通事故処理車両が駐車場内を進行した際、車両上部の赤色灯が空中に張り渡された電線に接触して切断させた物損事故で、賠償金額2万2,000円で和解しました。

次に、説明資料の11ページを御覧ください。

捜査活動に伴う物損事故についてでございます。

1件目は、昨年9月5日、牟岐警察署員が交通事故現場において交通規制中、装着していた拳銃入れが停止車両のドアミラーに接触して破損させた物損事故で、賠償金額2万2,000円で和解しました。

2件目は、昨年9月25日、小松島警察署員が交通事故当事者の自転車を公用車両により搬送した際、当該自転車に取り付けられていたスマートフォンホルダーを破損させた物損事故で、賠償金額1,980円で和解しました。

3件目は、昨年11月8日、徳島中央警察署員が相手方居宅内を捜索中、床に置かれていたスマートフォンケースを踏み、破損させた物損事故で、賠償金額4,290円で和解しました。

報告は以上です。

堺警察本部長

続きまして、1点御報告させていただきます。

資料の阿波吉野川警察署庁舎整備基本構想概要版(案)を御覧ください。

現在、阿波吉野川警察署の新庁舎整備に向けて基本構想の策定を進めているところであり、その案について概要版にて御説明させていただきます

まず、現庁舎の概要や、現状と課題についてであります。

現庁舎は、吉野川市川島町に所在しておりますが、建築から59年が経過するなど、老朽・狭隘化^{あい}が顕著となっているほか、現在の警察署として必要な諸室や災害対応の機能などが不足していることから、目下、新庁舎整備に向けた取組を進めているところであります。

新庁舎の整備に当たりましては、県央部における治安・防災対策の中核拠点となる新庁舎整備を基本方針といたしまして、以下三つのコンセプトに基づき整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

1点目は、治安維持機能と防災拠点機能の充実した庁舎とすることです。

専門的諸室や捜査本部室など、平時、有事の治安対策に万全を期すために必要な諸室を整備するとともに、各種捜査活動に対応するための機能を設置してまいりたいと考えております。

また、耐震性の確保や浸水対策などを施し、南海トラフ巨大地震等の発生時や河川氾濫時にも警察機能を発揮できるよう防災拠点機能の充実を図ってまいります。

2点目は、県民が安心感を抱くことのできる庁舎とすることです。

受付窓口や相談室などについて、県民目線に立った動線、諸室配置とするほか、ユニバーサルデザインに配慮し、来庁者の方々に安心感を持って利用していただける庁舎としてまいりたいと考えております。

3点目は、新時代のニーズを踏まえた庁舎とすることです。

整備後、長きにわたり、県央部の治安・防災対策を担う庁舎となることから、ライフサイクルコストや環境に配慮した庁舎とするとともに、先端技術の積極的な導入を検討してまいります。

9月定例会で御報告いたしましたとおり、整備場所は吉野川市鴨島町所在の旧農業研究所鴨島分場であり、基本構想時点における新庁舎の規模は、5,500㎡程度を想定しているほか、資料記載の車庫や職員公舎等の整備を検討しているところであります。

事業手法につきましては、来年度、民間活力導入可能性調査を実施し、工期短縮や事業費の縮減効果など様々な観点から評価を行い、本事業に最適な事業手法を選定してまいりたいと考えているところでございます。

事業スケジュールにつきましては、今後の検討により前後することも考えられますが、資料記載のとおり、いずれの整備手法においても令和12年度の新庁舎完成が想定されるところであります。

以上、阿波吉野川警察署庁舎整備基本構想案について、御説明させていただきました。

引き続き、議員各位の御理解、御意見を賜りまして、同署の庁舎整備を更に前進させてまいりたいと考えております。

県警からの報告は以上でございます。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしく願います。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

私からは、何点かお伺いいたします。

先ほど本部長からも阿波交番の事案についての御報告がありました。私も報道で拝見しておりまして、被害者の方が詐欺の電話かもしれないと交番を訪れて、対応した警察官が犯人と通話したにもかかわらず、詐欺と見抜くことができずに被害者の方が30万円もの大金を振り込んでしまった事案でございます。

本部長も、警察組織として大変重く受け止めているという表明がございましたが、私自身も同様の思いであります。その前提で、以下何点かお尋ねいたします。

特殊詐欺については、御承知のとおり連日のように報道されておりまして、社会的にも

大変大きな問題となっており、警察も詐欺に遭わないように各方面に啓発を行っている中で、今回このような事案が発生してしまったことは、県民の皆様からの信頼を大きく損ねる大変由々しき事態であると考えております。警察組織として重く受け止めていかなければならないと思います。

今回の被害については、N T T職員を名乗る者から有料サイトの未納料金を支払わないと裁判になるという内容の電話が掛かってきたもので、最近N T T職員や警察官を名乗る詐欺が増えているということで、報道等でもよく耳にしますし、県警察においても注意を県民の皆様方に呼び掛けている状況にあります。

そのような社会情勢の中で、なぜ警察官が詐欺の電話だと見抜くことができなかったのか。改めて詳細な今回の事案の経緯をお尋ねしたいと思います。

上田生活安全部参事官兼生活安全企画課長

まずもって、今回の事案につきましては県民の信頼を著しく損ねる行為であり、真摯に反省いたしております。

被害者に対応した警察官におきましては、被害者から携帯電話を受け取った際、警察官であること、被害者が交番に来ていることを犯人に伝えたものの、犯人からプライバシーに関する事なので本人に代わってと言われたことから、言われるがままに被害者に電話を代わったものでございます。

そしてその後、被害者が犯人と会話している際に詐欺の可能性もあると思い、当該警察官は、被害者に対しまして、通話の相手方を確認するよう申し向けたものの、被害者が警察官に手を上げるしぐさをし、車に乗り込んだことから、被害者本人が相手と話をし、御自身で解決できたものと思込んでしまったものでございます。

そのため、当該警察官は交番所長への報告も行わず、署刑事課長にも報告をしなかったものでございます。

山西委員

報道によりますと、若手の巡査が一人で対応したということですが、交番内には、上司である交番所長、警部の方も在所していたということですが、相談者が交番から立ち去った後、巡査の対応について、交番所長はいけたかと、つまり適切に対応できたかと聞いたということですが、そもそも最初から警部も一緒に対応していれば、被害を防ぐことができたのではないかと思います。

上司がいながら、なぜ、若手警察官一人に任せきりで対応させたのか。このようなことは、県警全体として通常あり得ることなのか、他の窓口でも同様の対応が取られているのか、その点、答弁を求めたいと思います。

上田生活安全部参事官兼生活安全企画課長

交番所長が、若手警察官一人に対応を任せた理由につきましては、これまでも詐欺が疑われる相談対応や、実際に被害者と電話を代わって対応した経験があり、問題となった対応もなかったことから、一人で対応できると判断したものでございます。

交番所長は、交番内から二人の様子を確認しておりましたが、一、二分で被害者が車で

立ち去るのを確認し、対応に当たった若手警察官も慌てた様子もなく、助けを求める様子もなかったことから、無事に事案解決したものと思い込み、対応結果の確認を怠ったものでございます。

委員御指摘のとおり、今回の事案に関しましては、当初から詐欺が疑われるものでありまして、部下に任せることなく複数で対応すべきであり、また、やむを得ず一人で対応せざるを得なかったとしても、対応の顛末を確認すべきであったと考えております。

山西委員

私も冒頭申し上げましたように、これは組織として重く受け止めなければならないということで、当該対応に当たった警察官一人を責めるというよりは、そこに組織としての隙があったのではないかと考えております。その意味からも、今回の事案について、やはり一定のけじめが必要ではないかと思っております。

実際に被害者の方は30万円もの詐欺被害に遭っていらっしゃいます。上司である警部の方については、管理監督責任を怠ったと言われても、これは仕方がないことであります。

これらの警察官の処分を、どのように考えているのか。委員会で当該職員の処分について質問するのはどうかと思っておりますが、今回の重要性に鑑みて、あえてお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

日下警務部監察課長

処分についてでございますが、警察官の不適切な対応によりまして、警察を頼って相談に来られた方の被害を防ぐことができず、本件被害が発生したことにつきましては、委員御指摘のとおり、県警として重く受け止めております。

本件におきましては、発生した結果の重大性に鑑みまして、それぞれの職責と職務の遂行状況等を勘案いたしまして、両名に対して厳重に指導を行ったものでございます。

特に交番所長である警部に対しましては、その職責を考慮し、厳重に注意したところでございます。

山西委員

最後に、再発防止策をどのように取っていくのか、お伺いします。

被害者の方も、大変不安で焦っていた中で警察、交番に助けを求めたんだろうと思えます。詐欺を食い止める立場の警察官が、詐欺を見破れないということになれば、県民の皆様方からすると、誰を頼ったらいいのか分からないと思えます。今回のような事案が二度と起こることがないように、早急に再発防止策を示す必要があると思っておりますが、組織内における指導の在り方など、県警察組織として、具体的にどのように対応していくのか、御答弁ください。

勝瑞生活安全部長

再発防止策についての御質問でございます。

今回の事案の発生原因につきましては、特殊詐欺が疑われる相談受理時の対応要領等につきまして職員への周知が不徹底であったこと、そして、交番所長が対応を部下任せにし

た上、結果確認をしていないなど業務管理が十分でなかったこと、対応した警察官の職責の欠如、幹部への報告等の必要な措置が取られなかったことであると考えているところでございます。

そこで特殊詐欺が疑われる相談受理時の具体的な対応要領について、改めて教養資料を作成して全職員に周知したところでありまして、警察署地域警察幹部を対象としたブロック別の会議を開催したり、全警察署への巡回指導によりまして、署長をはじめとする署幹部を対象に、幹部による業務管理や部下職員に対する指導の在り方について、指導教養を徹底したところでありまして、

引き続き指導を徹底して、再発防止に努めてまいることとしております。

山西委員

いろいろ御答弁いただきましたので、今日はこれぐらいで置いておきますが、特殊詐欺は重要案件の大きな一つであります。できるだけ複数対応やダブルチェック、できればトリプルチェックを徹底していただきたいと思っております。

最後に、本部長2回目はないですよ。今回で終わりにしなければいけない。そういう思いで、引き締めて頑張ってくださいと思います。

平山委員

私からは、警察におけるブランディング戦略について伺いたいと思います。

ブランディングとは、民間企業が自社の商品、サービス等を独自のものとして認識してもらい、他社との差別化を図っていく取組と認識しており、先日、新聞報道でもございましたが、きつい仕事というイメージを払拭するため、徳島県警においても、ブランディングにより警察のイメージ戦略を図るものと理解しております。

近年、複雑化、巧妙化する犯罪情勢に対応するために、専門的な知識や技能を有する多様な人材を確保していくことは、重要な課題と承知しており、人材確保の観点からもイメージ戦略は大変有意義な取組だと思っております。そこで、今回の取組の狙いについて改めてお聞かせいただくとともに、具体的にどのようなことを計画しているのか教えてください。

田中警務部参事官兼警務課長

警察組織の基盤は人でございまして、今後、就職適齢人数が減少していく中で、中長期的な採用戦略の構築が必要であると考えてございます。

県警察におけるブランディング戦略につきましては、警察官、事務職員が仕事にやりがいを感じ、生き生きと楽しく働いている姿を、将来の徳島県警察の担い手となり得る小学生やその保護者から社会人に至るまで、様々な層を対象に、その対象に応じた形で伝えることで、親しみやすくかつ頼りになる警察という徳島県警察の魅力の浸透を図るものでございます。

具体的には、現在実施しております、動画配信や採用説明会につきまして、その内容について創意工夫をし、より広く視聴をしてもらい、また、より多くの方に参加いただけるよう一層充実したものとするほか、子供を対象とした職業体験型イベント、文科系学生にも参加いただく採用募集ポスターのデザインコンテスト、防犯情報等の発信に加えまして、

仕事の魅力を語るラジオ番組などを計画してございます。

こうした取組を通じまして、幅広い層の方々に、徳島県警察の警察官や仕事に魅力を感じていただき、将来の県警察を担う優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

平山委員

様々なアプローチでブランディングを進めていくことがよく分かりました。

これもブランディング戦略の一環と思いますが、現在、徳島県警ではYouTube動画を作成し、警察官の仕事について発信していると承知しております。

確かに、昨年と比べますと、徳島県警の動画をよく目にするようになりました。しかし、せつかくの時間と手間を掛けて制作したPR動画でありますので、知っている方だけでなく、より多くの方に動画を見ていただき、視聴数を伸ばしていく取組が必要になると思います。

SNSバナー広告の活用もその一つと思われませんが、その点についてはどのように考えているか教えてください。

田中警務部参事官兼警務課長

県警察におきましては、昨年6月から、徳島県警察の魅力をより知ってもらえるように、現場活動をしている警察官の姿や職場の様子等を動画配信しております。

動画の内容は、防犯や交通事故防止といった、広く県民の方向けの広報啓発に加えまして、要人警護、鑑識等の警察ならではの仕事や、警察官として働く親子のインタビューなど、警察の仕事に興味のなかった層にも関心を寄せていただけるよう工夫を凝らしたものとしております。

まずは、動画を広く視聴してもらうことが重要であると認識しておりまして、そのためには、動画そのものの認知度の向上と、より視聴者の関心を引く題材の選定が課題でございます。

動画の認知度向上につきましては、昨年6月の動画配信開始から間もないことから、普段警察に接することのない方々や将来の県警察の担い手となり得る方々にも広く動画を認知していただけるように、SNS上での広告配信を計画してございます。

また、題材の選定につきましては、題材ごとの視聴状況を分析するなどいたしまして、視聴者の関心を具体的に把握して、今後の題材選定に役立てていきたいと考えてございます。

平山委員

ビジネスの場においては、ペルソナと表現しますが、ターゲット層を事細かく設定するという意味で、製品や採用といった面で広く活用されております。

PR動画であれば、作成する動画ごとに見てほしい年齢層、人物像を設定するのも一つの方法かと思えます。

警察官を目指す小中学生とその親御さん、社会人と幅広くなりましたけれども、やはり一番は、警察がどういう仕事か早く理解してもらうためには、十五、十六歳あたりがター

ゲットになるかなど。そうすると、このペルソナという意味では、今の十五、十六歳の子がスマートフォンなのか、家のテレビのYouTubeとかの広告なのか、どこでそういう情報を得るかというのを調べていただいて、カッコいい正義感あふれる警察官の仕事に刺さる、それか、楽しい職場、持っていたイメージと違った警察官の魅力も、確かに伝えていただければと思っております。

引き続き、ブランディング戦略を強く進めていただき、将来、徳島県警で働きたいと思ってもらえるよう、様々な角度から、是非とも徳島県警の魅力を発信していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

北島委員

私からは、令和7年度の当初予算に計上されております北島町交番(仮称)整備事業についてお伺いさせていただきます。

今朝の新聞にも掲載されておりましたが、私の地元でありまして、以前は北島警察署、その後は徳島北警察署、今は徳島板野署と、いろいろ再編の中で名称も変わり、先日は、藍住町交番が統合という形で地域に見合ったような体制を整えられてきた中で、北島町は今まで交番がなかったということですが、あえて、この段階で、この時期に北島町に新たな交番を整備することに至った経緯について、まず教えていただけますでしょうか。

平松警務部参事官兼企画・サイバー警察局長

委員御質問の交番整備の経緯についてでございます。

御指摘のように、現在、北島町には交番、駐在所の施設がなく、町内において発生した事件事故等に対しては、徳島板野警察署内で日勤で勤務する地域警察官のほか、夜間、休日においては、隣接する交番勤務員が現場臨場するなど、事案対応に当たっているところでございます。

他方、大型商業施設の出店等によりまして、北島町には、周辺地域から多数の人や車両が流入しているほか、北島町の県内に占める人口比率につきましても、今後、上昇が見込まれているところであり、警察事象の増加や多様化も懸念されているところでございます。

このような情勢に鑑みまして、新たに交番を整備することで対応能力を一層強化し、24時間体制で事件事故の対応に当たるとともに、地域住民からの相談や要望にもより迅速、的確に対応しようとするものであります。

なお、新たな交番につきましても、徳島板野署に隣接する分庁舎内に整備する予定としており、委員御指摘のように改修に掛かる費用を当初予算に計上しております。

北島委員

昔から比べると、急激に北島町内で交通量も増え、人も増え、いろんな事故も増えてきている状況ですので、整備に至る判断については評価されますし、今後期待されるものであります。

また、交番を整備するだけで全てよしではないと思っております。北島町においても、地元の方々の地域での安全活動が非常に盛んになってきている。活動をすごくされている様々なボランティア団体がございます。そういったところとの連携も、これから考えていかなければ

ればならないと思うんですけれども、そういったことについても考えられているのか、教えていただけますでしょうか。

平松警務部参事官兼企画・サイバー警察局長総務企画課長

交番は、地域の安全活動の拠点としての役割も重要と考えるが、県警としてどのように考えているかという御質問でございます。

委員御案内のとおり、交番につきましては、地域警察官の事件事故対応に係る活動の拠点のみならず、地域住民や関係団体等と連携した防犯や交通安全等の各種活動、いわゆる地域安全活動を行う際の拠点の一つとしても活用しているところでございます。

新たに整備される交番につきましても、地元のボランティア団体等との連携を見据えまして、団体との協議や活動の拠点となる相談スペースを交番内に設けるよう、現在、計画しているところでございます。

県警察といたしましては、仮称ではございますが、北島町交番の整備を機に、地域安全運動がより活発化するとともに、防犯や交通安全等の機運が一層高まるよう、同交番を拠点として、引き続き、地域に根ざした活動を推進してまいりたいと思っております。

北島委員

先ほども申し上げましたとおり、形だけでは当然駄目です。山西委員、平山委員の質問にもありましたけれども、やはりそこで勤務される署員の方、交番で働いている方の能力が必要です。

先ほど答弁の中で、警察の基盤は人というコメントがございました。まさしくそのことだと思いますので、適正な人員配置や体制も併せて考えていただいて、早期の整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。

岡田(晋)委員

私からは、阿波吉野川警察署整備事業についてお聞きします。

阿波吉野川警察署庁舎整備基本構想に基づき、基本的要件について検討されるとのことですが、まず気に掛かる浸水時の対策についてお聞きします。

予定している敷地への車両の出入口は、通常は、現在利用している敷地東側の県道31号鴨島神山線に沿った市役所側になると思われそうですが、仮に浸水で東側道路がつかった場合に備えて、別の出入口も確保しておくべきと考えます。

私なりに調査したところ、東側より西側の道路が高くなっており、西側にも出入口を設置する必要があると考えます。

しかし、整備地の西側は民地に接しており、現状のままだと出入口を設けることはできません。西側道路に接するには、新たに用地約4mを確保する必要があります。敷地確保も含めた車両出入口に関する考えをお聞きしたいと思います。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま委員より、浸水時の対策につきまして御質問を頂きました。

新庁舎整備場所の敷地面積につきましては、9,700㎡ございまして、警察署の整備には

十分な広さがありますことから、追加用地の確保には慎重な検討が必要と認識しております。

他方、車両出入口の確保につきましては、来庁者の利便性でありますとか、緊急車両の出動の観点などから、庁舎整備に係る重要な要素の一つと認識しております。

阿波吉野川警察署の新庁舎整備場所では、吉野川市役所に面する東側を主要な車両出入口とし、複数の出入口を設けることを検討しているところでございます。引き続き、東側県道が通行不能となった場合も想定いたしまして、出入口の在り方につきまして、検討してまいりたいと考えております。

岡田(晋)委員

来年度の事業内容についてお聞きします。

令和7年度予算に計上されている阿波吉野川警察署整備事業に関連する経費と、その内容について説明願います。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま、来年度の事業内容につきましての御質問を頂きました。

来年度におきましては、阿波吉野川警察署の新庁舎整備に向けまして、基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査を実施する予定でございまして、当初予算案におきましては、これらの調査業務等に係る委託経費といたしまして、2,523万4,000円を計上しております。

基本計画につきましては、基本構想案に基づきまして、庁舎や駐車場等の各施設の配置、庁舎内外の導線の在り方、各諸室の機能や規模などの検討を進めまして、施設計画をより具体的にしますものでございます。

民間活力導入可能性調査につきましては、基本構想案でもお示しいたしましたPFIなどの各種整備手法を導入した場合の事業費縮減効果、事業範囲や事業スケジュール、官民のリスク分担の在り方などにつきまして、詳細な検討を進め、本事業に最適な事業規模を選定するものでございます。

岡田(晋)委員

それでは、新庁舎は何階建てにする予定なのでしょうか。建設予定地は徳島東部都市計画区域内で、用途地域は第一種住居地域とされており、市役所担当者に確認したところ、同所の建蔽率は60%、容積率は200%となっております。

新庁舎の延べ床面積は5,500㎡程度を予想されているようですが、十分な広さのある敷地の中で、7階、8階建てのような高層階の建物は不要と考えます。隣接する吉野川市役所も4階建てであり、付近の住宅にも配慮すると、市役所と同程度の高さが理想だと思います。県警の考えはどうなのでしょう。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま、新庁舎の階層につきましての御質問を頂きました。

基本構想案におきましても、周辺環境、景観への配慮を掲げているところでございまして、新庁舎整備場所が住居など比較的低層の建物が多いエリアであることを踏まえると、

新庁舎の階層について、一定の配慮が必要と認識しております。

具体的な階層計画は、今後、事業を進める中で決定してまいりますけれども、新庁舎整備場所の建蔽率、容積率は委員御指摘のとおりでございます。1階辺りの面積を広く取れば、高層としなくても想定している規模の警察署は整備可能と考えております。

岡田(晋)委員

先端技術の導入とは、どのようなことをイメージしているのでしょうか。基本構想案の中に、庁舎管理や業務運営等に有用な先端技術導入の検討とあります。これは、どのようなことをイメージされているのかお聞きします。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま、先端技術の導入につきましての御質問を頂戴いたしました。

警察活動の更なる高度化を図るため、先端技術を活用することは重要な要素の一つと認識しております。阿波吉野川警察署の新庁舎整備におきましても、各種捜査活動や庁舎管理などの高度化に資する先端技術の導入を考えているところでございます。

具体的には、今後、事業を進める中で検討してまいります。昨今の技術の進展は著しいものがございませうことから、各分野の動向を注視し、警察業務に有用な先端技術について、引き続き調査、研究をしてまいりたいと考えております。

岡田(晋)委員

最後にお聞きします。事業課題として挙げられている、現在地の在り方の検討についてです。

阿波吉野川警察署が川島町から移転することについて、地元の方から治安維持に不安を感じる声も寄せられております。現在地に警察施設を残してほしいという意見もあります。現時点での県警のお考えをお聞かせください。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま、現在地の在り方につきましての御質問を頂きました。

新庁舎には、現庁舎にある警察署の機能の全てを移転する予定でございまして、一部の警察署機能を現在地に残置することは、考えていないところでございます。

移転後におきましては、警察署と管内にある交番、駐在所が連携し、事件事故対応や住民の方々からの各種相談に当たることで、引き続き川島地区の安全安心の確保に努めてまいります。

その上で、移転後の現在地の在り方が課題となるところでございますが、県や自治体での利活用の有無でありますとか、民間ニーズなどを踏まえまして、その在り方について検討してまいりたいと考えております。

岡田(晋)委員

未来に向かって、より良い基本計画の策定をお願いして、事前委員会における私の質疑は終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時27分)